

L I M



自然に親しみ、豊かな心を育むことを目的とした祝日です。

5月4日は「みどりの日」。

祝日法では「自然にしたしむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ」ことを趣旨としています。

一方で一定以上の年齢の方はこの日を「国民の祝日」として覚えている方も多いのではないのでしょうか。これは祝日法の改正で、07年に4月29日からこの日に移動したので、それより前の呼び名で覚えている方が多いからでしょうね。

そういう私も5月の「連休」(個人的には「ゴールデンウィーク」よりもしっくりきます...)は「みどりの日」よりも「国民の祝日」と言ったほうが親しみがあります。



「みどりの日」の由来とは？

当初、みどりの日は4月29日でした。

これは今上天皇が即位されるにあたり、昭和天皇の天皇誕生日だった4月29日の祝日を廃止することで生じる国民生活へ与える影響を考え、祝日として残すこととしたものです。

名称の由来については昭和天皇が植物に対して造詣が深く、自然を愛したことから「緑」にちなんだ名前がふさわしいという意見が多かったためとされています。

この日は各施設が無料開放されます。

全国の国公立公園や動物園、水族館などでは毎年この日を無料開放とする施設も。

今年は過ぎてしまいましたが、近くに施設があるようであれば次の機会にはぜひ利用して思い出に残る一日を過ごしてみたいものですね。

● みどりの日に無料開放される施設 ●

- ・国営武蔵丘陵森林公園(埼玉県比企郡)
- ・国営備北丘陵公園(広島県庄原市)
- ・東京都多摩動物公園(東京都日野市)
- ・東京都葛西臨海水族園(東京都江戸川区)
- ・国営滝野すずらん丘陵公園(北海道札幌市)
- ・神代植物公園(東京都調布市)
- ・国営みちのくの杜湖畔公園(宮城県柴田郡)
- ・吉野ヶ里歴史公園(佐賀県神埼郡)
- ・清澄庭園(東京都江東区)
- ・向島百花園(東京都墨田区)
- ・豊岡梅園(静岡県磐田市)

このほかにも多くの施設で無料開放されます。



混み合う行楽地よりも近場の公園で過ごす方が今年は良いかも…。